事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案名：通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画
The Project for National Single Window and Customs Modernization by Introducing Automated Cargo Clearance System in Myanmar

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における税関分野の現状と課題

ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」）は、2011 年 3 月の新政権発足以降、2011 年 10 月の車両輸入規制の緩和や銀行の外貨取引の解禁等、従来の中央集約的経済から市場経済化に向けた諸改革に取り組んでいる。近年の経済成長率を見ると、欧米による経済制裁解除やミャンマー国内の経済改革への期待による投資・貿易促進、インフレ率の抑制などにより、2011 年は 5.9%、2012 年は 6.4%を達成し、2013 年も 6.8%の成長が予測されている（出典：IMF）。

ミャンマーは、労働集約型・輸出指向型産業の民間セクター開発を進めているものの、投資のボトルネックとして、煩雑な行政手続等（マニュアルによる通関手続きを含む）や賄賂や汚職等の非公式なビジネス・コストが挙げられている。通関制度（通関システム含む）の整備は、ASEAN 諸国内でも大きく出遅れ（世銀調査「Logistics Performance Index」では、域内最低の 122 位/155 か国）、税収に占める関税収入は 3.2%と非常に低い水準にある。他方、経済発展が進む中、輸出入量が急増しており、通関手続きの効率化・重点化による歳入基盤の強化と貿易円滑化の両立が重要課題となっている。また、2015 年の ASEAN 地域統合等を見据え、通関を含む輸出入手続きの簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングルウィンドウ（National Single Window、以下、「NSW」）の実現及び将来的な ASEAN シングルウィンドウの構築がミャンマー政府の喫緊の課題となっており、これらの課題に対処するための包括的な税関システムの構築が急務となっている。

(2) 当該国における税関分野の開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー政府は、「成長エンジンとしての貿易・投資の促進」を主要政策のひとつとして掲げている。また、同政府は 2015 年の ASEAN 地域統合等を見据え、2015 年までの NSW 構築が大統領府方針となっている。以上の背景を受け、ミャンマー財務省関税局（以下、「ミャンマー税関」）は、我が国が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」）及び通関情報総合判定システム（以下「CIS」）の技術的優位性に鑑み、NACCS・CIS 技術を活用したミャンマーにおける通関 IT システム（以下「MACCS/MCIS」）構築にかかる無償資金協力及び同システムの適切な運用・維持管理に必要な人員・体制面の整備・能力向上のための技術協力にかかる一体的な支援を我が国に要請した。

(3) 税関分野に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本案件は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012 年 4 月）3 本柱のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に位置付けられる。JICA はこれまで、経済構造改革を担う人材を育成する観点から、「通関及び税関業務」（2012 年度～2014 年度）で専門家派遣を実施。また、通関システム構築を含む税関行政近代化のための技術協力「通

関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」を 2014 年 2 月から 4 年間実施する予定。

(4) 他の援助機関の対応

世界税関機構(WCO)がミャンマー税関を対象としたキャパシティ･ビルディング支援を実施中。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ミャンマーにおいて、我が国の NACCS 及び CIS 技術を活用した MACCS/MCIS の構築を行うことにより、NSW の導入を含む通関手続きの効率化を図り、もって税関行政の改革及び近代化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン地域（ティラワ地区含む）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

①ソフトウェア

・我が国の NACCS 技術を活用した以下の機能を有するソフトウェア（MACCS ソフトウェア）の開発：電子申告（NSW、ASEAN シングルウィンドウ参加機能を含む)、電子積荷目録情報管理、電子納付、審査選定処理、システム処理・基盤・制御

・我が国の CIS 技術を活用した以下の機能を有するソフトウェア（MCIS ソフトウェア）の開発：審査基準管理、システム処理・基盤・制御

②機材等　　上記ソフトウェアの稼働に必要なハードウェア、OS、ミドルウェア、関連機器（MACCS/MCIS 用機材）一式

③その他　　システム運転に関連する処理等のコンサルティング・設計・開発（含むマスターデータ（Center Setup File)、業務マニュアル作成支援)、本システムの適切な稼働に向けた作業（総合運転試験、税関職員を対象とした操作トレーニング等）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計・調達監理（ソフトコンポーネントなし)。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 40.4 億円（概算協力額（日本側)：39.9 億円、ミャンマー側：0.54 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 4 月～2016 年 11 月を予定（計 32 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

・実施機関/カウンターパート：ミャンマー税関

・実施能力・維持管理能力：適切な事業実施、本システム維持管理のため、財務省関税局内で横断的な作業部会を設置。また、技術協力等を通じて維持管理能力強化を図る。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布）上、望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

「通関及び税関業務」（2012 年度～2014 年度）で派遣中の専門家を包含する形で、本システムの安定稼働に必要な体制整備や関税評価・品目分類等の指導を行う技術協力プロジェクト「通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」を 2014 年 2 月から 4 年間実施する。また、本事業の対象地域であるティラワ地区では、ティラワ SEZ 開発事業が実施されているところ、その進捗状況に留意し、本事業との連携を図る。

(9) その他特記事項:特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

ミャンマー税関に業務システムの運営・維持管理に必要な人材が配置される。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

MACCS/MCIS 導入にかかるミャンマー政府の方針が変更されない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

ベトナムの税関分野において、現在無償資金協力による IT システム構築と技術協力プロジェクトによる人材育成や体制整備支援を一体的に実施している。特にシステム開発にあたっては、システムの要件定義と想定される業務フローや法規程の見直しを一体的に検討・実施していく必要があるほか、設計から開発、テストまでのシステム構築の工程や進捗に応じた環境整備が必要となる。

(2)本事業への教訓

本事業においても、無償資金協力によるシステム構築の進捗状況を見極めつつ、タイムリーに必要な人材育成や体制整備が図れるように、関係者間での定期的な会合等情報共有を密に行うとともに、柔軟な活動・投入を展開することとする。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

ミャンマー政府は 2015 年の ASEAN 地域統合等を見据え、2015 年までの NSW 構築が大統領府方針となっており、また我が国は、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備」を対ミャンマー支援方針のひとつに掲げていることから、通関システム整備を通じて税関行政改革及び近代化を図る本計画の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2014 年）	目標値（2019 年） 【事業完成 3 年後】
貨物の通関所要時間の短縮化（時間/件）	簡易審査（－） 書類審査（24～72）	簡易審査（0.001（約 3 秒）） 書類審査（2～4）
全申告に対する電子申告件数/金額の割合増加（%）	—	約 90

2) 定性的効果

・通関手続きにかかる個々の職員による判断が均質化される

・通関手続き全般の効率性改善

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上